

小監公告第4号
令和6年2月7日

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

小山市監査委員 小 峰 儀 則

小山市監査委員 池 村 好 道

小山市監査委員 植 村 一

記

1. 監査対象

施 設 名： 小山市都市公園内有料体育施設
及び公園施設

指定管理者： ミズノスポーツサービス株式会社

所 管 課： 教育委員会 生涯スポーツ課

2. 監査期日

令和5年12月25日

3. 監査の主眼点

財務に関する事務の効果と適法性について、あらかじめ提出を求めた資料及び関係帳簿、証ひょう類の書類等を審査するとともに、関係職員から説明を聴取した。また、監査委員による実地監査として、事務の執行状況、経理事務の自己点検及び小山市都市公園内有料体育施設及び公園施設の管理状況などについて状況確認を行った。

4. 監査の結果

総括的にその執行状況は概ね良好なものと認められた。